

注記（一般会計等財務書類）

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

② 無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

(2) 出資金の評価基準及び評価方法……………出資金額

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8 年～50 年

工作物 10 年～60 年

物品 3 年～20 年

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

（ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5 年）に基づく定額法によっています。）

③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース契約 1 件あたりのリース料総額が 300 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金については、過去 5 年間の平均不納欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去 5 年間の平均不納欠損率により（又は個別に回収可能性を検討

し)、徴収不能見込額を計上しています。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

③ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（江南市資金管理方針において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても、物品の取扱いに準じます。

② 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が100万円未満であるときに修繕費として処理しています。

2 重要な会計方針の変更等

該当事項はありません。

3 重要な後発事象

該当事項はありません。

#### 4 偶発債務

##### (1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

他の団体（会計）の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

団体（会計）名	確定債務額	履行すべき額が確定していない 損失補償債務等		総額
		損失補償等引当金 計上額	貸借対照表 未計上額	
江南市土地開発公社	－ 百万円	－ 百万円	3,400 百万円	3,400 百万円

##### (2) 係争中の訴訟等

該当事項はありません。

#### 5 追加情報

##### (1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

- ① 一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計

尾張都市計画事業江南布袋南部土地区画整理事業特別会計

- ② 一般会計等と普通会計の対象範囲等の差異

該当事項はありません。

- ③ 地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

- ④ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

- ⑤ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

実質赤字比率 ー%

連結実質赤字比率 ー%

実質公債費比率 3.2%

将来負担比率 ー%

- ⑥ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額

該当事項はありません。

- ⑦ 繰越事業に係る将来の支出予定額

（単位：百万円）

事業名	金額
物価高騰対応重点支援給付金支給事業	199
消防車両更新等事業	139
学校施設改修（LED化）事業	116
（仮称）多世代交流プラザ整備事業	31
その他	48
計	533

(2) 貸借対照表に係る事項

① 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

普通財産

イ 内訳

事業用資産 299 百万円 (467 百万円)

土地 299 百万円 (467 百万円)

令和 6 年 3 月 31 日時点における売却可能価額を記載しています。

売却可能価額は、土地については固定資産税概要調書における地目別平均単価を基に評価し、建物については簿価としています。

上記の ( ) 内の金額は貸借対照表における簿価を記載しています。

② 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額 18,587 百万円

③ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。

標準財政規模 20,327 百万円

元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 1,841 百万円

将来負担額 32,199 百万円

充当可能基金額 8,497 百万円

特定財源見込額 4,788 百万円

地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額 22,388 百万円

④ 地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額 729 百万円

(3) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における基金を加えた額を計上しています。

② 余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(4) 資金収支計算書に係る事項

① 基礎的財政収支 2,389 百万円

② 既存の決算情報との関連性

	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書	33,505 百万円	32,354 百万円
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額	43 百万円	43 百万円
繰越金に伴う差額	△1,539 百万円	—

相殺消去に伴う差額	△25 百万円	△25 百万円
資金収支計算書	31,984 百万円	32,371 百万円

地方自治法第 233 条第 1 項に基づく歳入歳出決算書は「一般会計」を対象範囲としているのに対し、資金収支計算書は「一般会計等」を対象範囲としているため、歳入歳出決算書と資金収支計算書は一部の特別会計（尾張都市計画事業江南布袋南部土地区画整理事業特別会計）の分などにより相違します。

③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書

業務活動収支	2,983 百万円
投資活動収入の国県等補助金収入	275 百万円
未収債権額の減少	△37 百万円
未払債務額の減少	123 百万円
減価償却費	△3,254 百万円
賞与等引当金の増加	△57 百万円
退職手当引当金の増加	△100 百万円
徴収不能引当金の減少	5 百万円
資産除売却損益	△373 百万円
<u>純資産変動計算書の本年度差額</u>	<u>△435 百万円</u>

④ 一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。

なお、一時借入金の限度額及び利子額は次のとおりです。

一時借入金の限度額	2,000 百万円
一時借入金に係る利子額	－ 百万円

⑤ 重要な非資金取引

重要な非資金取引は以下のとおりです。

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額	234百万円
--------------------------------	--------

## 注記（全体財務書類）

### 1 重要な会計方針

#### (1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

##### ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

##### イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

##### ② 無形固定資産……………原則として取得原価

ただし、取得原価が不明なものは、再調達原価としています。

なお、水道事業会計、下水道事業会計においては、原則、取得原価としています。

#### (2) 出資金の評価基準及び評価方法……………出資金額

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品（水道事業会計）……………先入先出法による原価法

#### (4) 有形固定資産等の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8 年～50 年

工作物 10 年～60 年

物品 2 年～20 年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

（ソフトウェアについては、庁内における見込利用期間（5 年）に基づく定額法によっています。）

##### ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース契約 1 件あたりのリース料総額が 300 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

#### (5) 引当金の計上基準及び算定方法

##### ① 徴収不能引当金

未収金については、過去 5 年間の平均不納欠損率等により（又は個別に回収可能性を検討し）、

徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率等により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

③ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当、勤勉手当等及びそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 全体資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（江南市資金管理方針において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、水道事業会計、下水道事業会計については、税抜方式によっています。

(9) 連結対象団体（会計）の決算日が一般会計等と異なる場合の処理

該当事項はありません。

2 重要な会計方針の変更等

該当事項はありません。

3 重要な後発事象

該当事項はありません。

#### 4 偶発債務

##### (1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

他の団体（会計）の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

団体（会計）名	確定債務額	履行すべき額が確定していない 損失補償債務等		総額
		損失補償等引当金 計上額	貸借対照表 未計上額	
江南市土地開発公社	－ 百万円	－ 百万円	3,400 百万円	3,400 百万円

##### (2) 係争中の訴訟等

該当事項はありません。

#### 5 追加情報

##### (1) 連結対象団体（会計）

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
国民健康保険特別会計	地方公営事業会計	全部連結	－
介護保険特別会計	地方公営事業会計	全部連結	－
後期高齢者医療特別会計	地方公営事業会計	全部連結	－
水道事業会計	地方公営事業会計	全部連結	－
下水道事業会計	地方公営事業会計	全部連結	－

##### (2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき、出納整理期間を設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

##### (3) 表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

##### (4) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

###### ア 範囲

普通財産

###### イ 内訳

事業用資産 299 百万円（467 百万円）

土地 299 百万円 (467 百万円)

令和 6 年 3 月 31 日時点における売却可能価額を記載しています。

売却可能価額は、土地については固定資産税概要調書における地目別平均単価を基に評価し、建物については簿価としています。

上記の ( ) 内の金額は貸借対照表における簿価を記載しています。

## 注記（連結財務書類）

### 1 重要な会計方針

#### (1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

##### ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

##### イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

##### ② 無形固定資産……………原則として取得原価

ただし、取得原価が不明なものは、再調達原価としています。

なお、水道事業会計、下水道事業会計、土地開発公社等においては、原則、取得原価としています。

#### (2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券……………取得原価

##### ② 出資金……………出資金額

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法……………原価法

#### (4) 有形固定資産等の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8 年～50 年

工作物 10 年～60 年

物品 2 年～20 年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

（ソフトウェアについては、庁内における見込利用期間（5 年）に基づく定額法によっています。）

##### ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース契約 1 件あたりのリース料総額が 300 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

#### (5) 引当金の計上基準及び算定方法

##### ① 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率等により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率等により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

③ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当、勤勉手当等及びそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（一般会計等においては、江南市資金管理方針において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等としています。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、水道事業会計、下水道事業会計については、税抜方式によっています。

(9) 連結対象団体（会計）の決算日が一般会計等と異なる場合の処理

該当事項はありません。

2 重要な会計方針の変更等

該当事項はありません。

3 重要な後発事象

該当事項はありません。

#### 4 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

該当事項はありません。

(2) 係争中の訴訟等

該当事項はありません。

#### 5 追加情報

(1) 連結対象団体（会計）

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
国民健康保険特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
介護保険特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
後期高齢者医療特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
水道事業会計	地方公営事業会計	全部連結	—
下水道事業会計	地方公営事業会計	全部連結	—
江南丹羽環境管理組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	60.9%
愛北広域事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	41.0%
尾張北部環境組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	40.1%
愛知県後期高齢者医療広域連合 （一般会計）	一部事務組合・広域連合	比例連結	1.5%
愛知県後期高齢者医療広域連合 （後期高齢者医療特別会計）	一部事務組合・広域連合	比例連結	1.5%
江南市土地開発公社	地方三公社	全部連結	—

連結の方法は次のとおりです。

- ① 地方公営事業会計は、すべて全部連結の対象としています。
- ② 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。
- ③ 地方三公社は、すべて全部連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき、出納整理期間を設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

普通財産（一般会計等）

イ 内訳

事業用資産 299 百万円（467 百万円）

土地 299 百万円（467 百万円）

令和 6 年 3 月 31 日時点における売却可能価額を記載しています。

売却可能価額は、土地については固定資産税概要調書における地目別平均単価を基に評価し、建物については簿価としています。

上記の（ ）内の金額は貸借対照表における簿価を記載しています。